

I 沿革

- 昭和31年 美術館建設の募金運動はじまる
- 昭和38年 4月 調査費計上
- 昭和39年 4月 設計委託料計上
- 10月 建設促進委員会開催
- 昭和40年 4月 整地費など計上
- 昭和41年 5月 文部省社会教育施設整備費補助金の交付内定
- 12月 建設募金委員会発足
- 昭和42年 1月 起工式挙行
- 昭和43年 3月 旧館竣工
- 4月 広島県立美術館条例施行（昭和43年 広島県条例第20号）
広島県立美術館管理運営規則施行（昭和43年 広島県教育委員会規則第1号）
加藤豊館長（常勤）ほか関係職員任命
- 6月 広島県立美術館協議会条例施行（昭和43年 広島県条例第38号）
- 7月 広島県立美術館協力会結成
- 9月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和43年 教育委員会規則第13号）分掌事務
落成式挙行
- 10月 広島県立美術館美術品収集要領制定
- 12月 広島県立美術館展示施設運営要領制定
- 昭和44年 4月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和44年 教育委員会規則第2号）職員の職・
職員の職務
館蔵品常設展開設
- 昭和46年 3月 加藤豊館長辞職
- 4月 宮地貫一館長事務取扱任命
- 昭和47年 1月 広島県立美術館友の会発足
- 5月 浜本正弘館長事務取扱任命
- 6月 佐々木司郎館長事務取扱任命
- 8月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和47年 教育委員会規則第11号）職員の職
羽白幸雄館長（非常勤）任命
- 11月 開館5周年記念「広島県立美術館所蔵作品集」発刊
- 昭和48年 6月 広島県立美術館条例一部改正（昭和48年 広島県条例第30号）
広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和48年 教育委員会規則第14号）補助職員
の職及び職務
- 10月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和48年 教育委員会規則第19号）職員の職
等

昭和49年 3月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和49年 教育委員会規則第4号）その他の職員の職

昭和50年 4月 広島県立美術館条例一部改正（昭和50年 広島県条例第25号）施設使用料

昭和51年 4月 広島県立美術館条例一部改正（昭和51年 広島県条例第9号）入館料

昭和52年 2月 広島県美術展開催運営規則施行（昭和52年 広島県教育委員会規則第2号）

昭和53年10月 開館10周年記念展開催

昭和54年 3月 開館10周年記念「広島県立美術館所蔵作品集」発刊
12月 収蔵庫拡張工事着工

昭和55年 2月 収蔵庫拡張工事完了
3月 羽白幸雄館長辞職
4月 広島県立美術館条例一部改正（昭和55年 広島県条例第19号）施設使用料
定宗一宏館長（非常勤）任命
10月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和55年 教育委員会規則第10号）

昭和56年 4月 広島県立美術館管理運営規則一部改正（昭和56年 教育委員会規則第5号）課の名称
変更・入館料の免除
広島県立美術館美術品等取得基金条例施行（昭和56年 広島県条例第5号 基金額1億円）
10月 広島県美術品等取得基金運用規定制定
美術品等収集委員会設置要領制定

昭和57年 3月 定宗一宏館長辞職
4月 広島県立美術館条例一部改正（昭和57年 広島県条例第10号）入館料・施設使用料
阿川静明館長（非常勤）任命
9月 縮景園入園窓口を設置

昭和60年 3月 阿川静明館長辞職
4月 赤木博典館長（常勤）任命

昭和61年10月 事務局職員による県立美術館整備計画検討会議を設置

昭和62年 2月 渋谷文庫開設
3月 県立美術館整備計画検討会議，整備構想案をまとめる
赤木博典館長辞職
4月 吉岡典威館長（兼務）任命
11月 県教委，広島県立美術館整備構想検討委員会を設置，委員8名を委嘱

昭和63年 3月 吉岡典威館長辞職
4月 菅川健二館長（兼務）任命
広島県立美術館条例一部改正（昭和63年 広島県条例第7号）入館料・施設使用料
広島県立美術館美術品等取得基金，1億円を増額（基金額2億円）
11月 広島県立美術館整備構想検討委員会，整備構想をまとめ県教育委員会に答申

平成元年 3月 さとこ文庫開設

平成元年 5月9日	広島県立美術館整備基本計画検討委員会を設置，委員18名を委嘱（座長 橋口収 県商工会議所連合会会長）
7月11日	広島県立美術館美術品等収集評価委員会を設置，委員6名を委嘱
平成2年 4月	広島県立美術館美術品等取得基金，5億円を増額（基金額7億円）
12月14日	知事，県議会本会議において「新美術館は隣接する縮景園の景観を損なうことな く，両施設の一体化を図った文化ゾーンの一環として一体的に整備する必要があ る」と答弁
平成3年 2月14日	知事，県議会本会議において「基本設計に着手する」ことを提案
3月11日	県議会，平成3年度予算案（基本設計予算）を可決
31日	広島県立美術館整備基本計画まとまる
4月1日	美術品等特別収集に着手 広島県立美術館美術品等取得基金，3億円を増額（基金額10億円）
平成4年 7月7日	施設利用業務休止。館蔵品常設展示室休室
9月1日	閉館記念式典挙行
10月1日	事務所を広島市西区観音新町4丁目9-43に移転，仮事務所とする
24日	旧県立図書館及び旧県立美術館の解体工事に着手
平成5年 3月13日	解体工事，整地完了
29日	新館建築工事安全祈願祭が挙行され，工事に着手
31日	菅川館長辞職
4月1日	久保信保館長（兼務）任命
12月20日	久保館長辞職
21日	寺協研館長（兼務）任命
平成6年 5月2日	事務所を西区観音新町から広島市中区八丁堀3-2 幟会館（2階）に移転
平成7年 3月31日	寺協館長辞職
4月1日	常廣泰登館長（専任）任命 美術品等取得基金，5億円を減額（基金額5億円）
12月20日	新館竣工
27日	新館鍵引渡し式を挙行
平成8年 1月25日	事務所を新館に移転